

「令和4年度松江市食品衛生監視指導計画」(案) に対するパブリックコメント(意見募集)

松江市健康部保健衛生課

1 趣旨

食品衛生監視指導計画については、食品衛生法第24条第1項により、毎年度、翌年度に行う監視指導の実施に関する計画を定めることとされています。

この度、市内に流通する食品の安全性や市内に所在する食品関連施設の衛生を確保することを目的として、「令和4年度松江市食品衛生監視指導計画」(案)を作成しました。この案を市民の皆様にお示しし、意見募集を行いますので、幅広い御意見をお寄せいただきますようお願いいたします。

2 意見募集期間

令和4年2月14日(月)～令和4年3月15日(火)(必着)

3 掲出・閲覧場所

「令和4年度松江市食品衛生監視指導計画」(案)及びこの概要は、次の各所で御覧いただけるよう公開しています。

- 市ホームページ
- 市役所本庁舎(本館2階 総務課内行政資料コーナー)
- 各支所(行政資料コーナー)
- いきいきプラザ島根(3階 松江市健康部保健衛生課)

4 御意見の提出方法

- ・次のいずれかの方法で提出してください。なお、障がいがある場合など、これらの方法によりがたい場合は、下に記載しているお問合せ先までご連絡ください。
 - ・郵送
 - ・ファクシミリ
 - ・電子メール
 - ※宛先・送信先は下に記載
 - ・持参(持参先:保健衛生課 松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根3階)
- ・御意見を提出される際は、意見と、お名前、ご住所、電話番号(団体にあつては、名称、所在地)
- ・様式は問いません。参考に、様式「令和4年度松江市食品衛生監視指導計画(案)に対する意見提出書」を添付しています。

5 お寄せいただいた御意見の取扱い

- ・いただいた御意見は、計画策定の参考にさせていただきます。
- ・いただいた御意見とその御意見を検討した結果、市の考え方等は、後日公表します。その際、個人が特定される情報(氏名、住所、電子メールアドレス等)は公表しません。
- ・いただいた御意見への個別の回答はいたしません。
- ・提出意見に記載された個人情報、記載内容の確認以外には使用いたしません。

◎お問合せ先・御意見の提出先

松江市健康部保健衛生課(〒690-0011 松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根3階)

担当 三島・浅野 電話 0852-28-8285 FAX 0852-28-8118

電子メール eisei@city.matsue.lg.jp

ホームページ <http://www1.city.matsue.shimane.jp/shisei/kouhou/publiccom/>

「令和4年度松江市食品衛生監視指導計画」(案)
に対する意見提出書

お 名 前	
ご 住 所	
電 話 番 号	

※ご意見の内容について、不明な点がある場合などに内容を確認させていただくことがありますので、御記入いただきますようお願いいたします。

【御意見記入欄】

該当箇所 (ページ)	意見内容

※これは様式の一例です。これ以外の用紙、書式でもかまいません。

(提出締切：令和4年3月15日(火)必着)

※記入される分量が多く用紙に1枚で収まらない場合は、用紙をコピーしていただくか、別の用紙に記入してください。

※郵送、ファクシミリ、電子メール又は保健衛生課への持参のいずれかの方法で提出してください。

【お問合せ先・御意見の提出先】

松江市健康部保健衛生課 (〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根 3階)

担当 三島・浅野 電話 0852-28-8285 FAX 0852-28-8118

電子メール eisei@city.matsue.lg.jp

ホームページ <http://www1.city.matsue.shimane.jp/shisei/kouhou/publiccom/>